

（本部用）

報道機関発表		要 ・ 否								
起 案	平成	年	月	日	文 書 番 号	福 警 生 安 第 号				
決 裁	平成	年	月	日	施 行 方 法	データ送信				
施 行	平成	年	月	日	保 存 期 間					
分 類	大分類				文 書 担 当 者	浄 書	校 合			
	中分類									
	小分類									
ファイル名					起 案 者	生活安全総務課				
公 安 委 員 長	委 員	委 員	委 員	委 員		安全安心まちづくり推進室				
						防犯環境対策係				
						電話 3047 番				
<p>本 部 長</p> <p>生活安全部長</p> <p>生活安全総務課長 統括管理官 課長補佐 係長</p> <p>管 理 官 (安全安心まちづくり)</p>										
<p>「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」連絡会議における配布資料の作成に ついて（伺い）</p>										
<p>見出しの件については、別案のとおり作成したことから、会議資料として配布することとしてよろ しいか、お伺いします。</p>										

平成28年8月9日

**子ども・女性安全安心
ネットワークふくおか
連絡会議**



「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」連絡会議 次第

1 会長あいさつ

2 報告事項

- (1) 平成27年度活動報告について
- (2) 平成27年度決算報告について

3 議 案

第1号議案 平成28年度の活動計画について

第2号議案 平成28年度予算（収入及び支出）について

第3号議案 区分会費制導入に伴う平成28年度の会員種別の取扱い

4 その他協議事項

- (1) コスモス・ネットワーク防犯冊子（仮称）の作成状況について
- (2) 会員証の作成について

平成27年度活動報告

月 日	内 容	
5月30日	<p>○ 性犯罪等被害防止イベントへの後援</p> <p>※ 女性と子どもの安全を考える県民フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県警、福岡県及び北九州市が共催 ・ 安全インストラクターによる講話 ・ 事例に基づくパネルディスカッション ・ 吹奏楽演奏 	
6月5日	<p>○ 会員企業による防犯教室の開催</p> <p>みかど産業株式会社さまの主催による「性犯罪の予防対策」をテーマにした防犯教室を開催</p>	
7月30日	<p>○ 本会連絡会議を開催</p> <p>※ 昨年度活動報告、会計報告、協議（役員改選、事務局変更、本年度活動） 「会費制導入」に関する検討</p>	
8月	<p>○ コスモス・ネットワーク支援自動販売機の設置</p> <p>みかど産業株式会社さまの御紹介により「このみ保育園」に支援自動販売機を新設</p>	
7月～8月	<p>○ 映画配給会社とタイアップしたポスター啓発の実施</p> <p>映画「ポケモン・ザ・ムービーXY『光輪の超魔神フーパ』」とタイアップした啓発用ポスターを制作</p>	
9月29日	<p>○ 福岡県遊技業協同組合からの寄附</p> <p>福岡県遊技業協同組合から本会の活動に対して寄附</p>	
10月17日	<p>○ 東京ガールズコレクション関連防犯イベント支援</p> <p>北九州市における東京ガールズコレクションの開催に伴い、小倉北署が実施した防犯イベント（JR小倉駅における街頭キャンペーン等）を支援</p>	
10月30日	<p>○ 西日本鉄道株式会社からの寄附</p> <p>西日本鉄道株式会社から本会の活動に対して寄附</p>	
11月	<p>○ コスモス・ネットワーク支援自動販売機の新設</p> <p>久留米市に本社を置く金子建設さまが本会支援自動販売機を新設</p>	

12月	○ 会員の新規入会 第一生命保険株式会社さまが新会員として入会（34会員）
12月15日	○ 本会連絡会議を開催 ※ 主な内容 ・ 会の運営方針の決定（区分会費制の導入、役員会の開催） ・ 「コスモス冊子の作成・配布」事業の決定
12月～2月	○ 映画配給会社とタイアップしたポスター啓発を実施 映画「ちびまる子ちゃん～イタリアから来た少年～」とタイアップした啓発用ポスターを制作

平成28年7月までの活動状況

- 会員の新規入会（5月）

弓・柴尾弁護士事務所さまが新会員として入会（35会員）

決算報告書

自 平成27年2月1日
至 平成28年1月31日

(単位:円)

収入	支出	差引額
1,205,075	203,934	1,001,141

1 収入の部

科目	金額	摘要
繰越金	205,929	通帳残高
連絡会会費	85,000	・5,000×17名 2015.12.15
加盟金・支援金	760,000	9企業
自販機手数料	154,093	コカ・コーラ ウエスト(株)
預金利息	53	
合計	1,205,075	

2 支出の部

科目	金額	摘要
県民フォーラム司会料	36,620	藤原麻衣子、司会料 *手数料含む 2015.6.30
自販機設置、手土産	1,750	支援自販機設置、(株)ジャパン・コンストラクション・システム
協力金	50,162	小倉北区防犯協会連合会 *手数料含む 2015.10.7
		東京ガールズコレクションのモデルに一日署長を委託
懇親会ホテル使用料	85,000	博多サンヒルズ・ホテル 2015.12.15
連絡会議ホテル使用料	30,402	博多サンヒルズ・ホテル 2016.1.4 *手数料含む
合計	203,934	

次年度繰越金	1,001,141
--------	-----------

会計監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成28年 8 月 2 日

(監査役)

田中 圭子

決算報告書

自 平成28年2月 1日
至 平成28年3月31日

(単位:円)

収入	支出	差引額
1,030,914	0	1,030,914

1 収入の部

科目	金額	摘要
繰越金	1,001,141	通帳残高
自販機手数料	29,703	コカ・コーラ ウエスト(株)
預金利息	70	
合計	1,030,914	

2 支出の部

科目	金額	摘要
合計	0	

次年度繰越金	1,030,914
--------	-----------

会計監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成28年 8月 2日

(監査役)

田中 圭子 

第1号議案

平成28年度活動計画（案）

○ 防犯冊子の作成・販売

子ども・女性の安全対策やコスモス・ネットワークの活動状況を紹介した小冊子を制作し、教育機関や美容室等に配布

※ 冊子制作事業による収益（冊子製作に充当）

① 会員による支援

- ・ 冊子への広告掲載・・・7会員（65万円）
- ・ 冊子購入・・・・・・・・・・5会員（7万円）

② 会員外からの収益

- ・ 冊子への広告掲載・・・2会員（20万円）

○ 映画配給会社とのタイアップによる広報

児童に人気のアニメ映画「ルドルフとイッパイアッテナ」とのタイアップポスターを製作

○ NPO法人日本ガーディアン・エンジェルスによる「性犯罪防止啓発事業」の支援

- ・ 現在、当会員であるガーディアン・エンジェルスさまが性犯罪が多発する福岡市を中心に企業団体に対して、性犯罪防止DVDを複製・配布する事業を展開予定
- ・ 事業総額1,259,914円のうち、80%（1,007,931円）を「福岡市防犯ボランティア支援事業」を活用、20%（251,983円）をコスモス・ネットワークから寄附

○ 性犯罪被害防止イベントへの参加

- ・ 10月13日（木）13:00～17:00 JR博多シティホール
- ・ 博多警察署及び福岡県宅地建物取引業協会博多支部の共催
- ・ テーマは性犯罪防止、詳細は未定

○ 性犯罪被害防止イベントの開催

- ・ 平成29年2月 福岡市内（未定）
- ・ 被害年齢層である10～20歳代の女性に性犯罪被害防止を訴える内容
- ・ 平成29年1月運用開始予定の防犯アプリについても併せて普及啓発

第2号議案

平成28年度予算（案）

（単位：円）

収入	支出	差額
2,271,014	1,754,383	516,631

1 収入の部

科目	金額	摘要
繰越金	1,030,914	通帳残高
自動販売機手数料	140,000	コカ・コーラ ウエスト(株)
ネットワーク会費	180,000	1口1万円
防犯冊子収入	920,000	広告掲載850,000・冊子購入70,000
預金利息	100	
合計	2,271,014	

2 支出の部

科目	金額	摘要
連絡会議ホテル使用料	36,000	博多サンヒルズ・ホテル
防犯冊子制作	1,166,400	12,000冊発行
DVD事業支援	251,983	NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス福岡支部
広報啓発イベント	300,000	会場使用料、広報啓発物品の作成等
合計	1,754,383	

平成28年度の会員種別について（案）

○ 区分会費制を導入（会則第7条、平成28年4月1日施行）

第7条 本会の会員種別は、正会員、準会員とする。

2 会員種別は、次の各号に定める基準による。

- 一 正会員 本会の活動経費（会費、寄附、その他本会の活動経費となる金銭の支出）を支援する会員
- 二 準会員 第1号以外の会員

3 行政機関（特定非営利活動法人及び公益社団法人を含む。）は、正会員とする。

4 本会の活動趣旨に賛同し、本会の活動を支援する企業、団体（会員を除く。）は、賛助会員と呼称する。

5 会員種別は、前年度の活動により決する。

※ 本年度の支援状況について（防犯冊子及び会費の支援に関する照会結果）

- ・ 行政機関（特定非営利活動法人及び公益社団法人を含む。）
 - ・ ・ ・ 8 会員
- ・ 活動経費の支援を予定している会員
 - ・ ・ 18 会員
- ・ それ以外の会員
 - ・ ・ 10 会員

○ 平成28年度の会員種別について

会員種別は前年度の活動により決する。（第7条第5項）

→ 会員種別の基準となる昨年度は会費制導入前なので、本年度の会員種別は、全会員を正会員とする。

「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」防犯冊子作成について

1 目的

福岡県では、子どもや女性が被害者となる犯罪が依然として高い水準で推移するなど、厳しい状況にあることから、「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」（以下コスモス・ネットワーク）で防犯冊子を作成し、防犯啓発を図るとともに、協力企業やネットワーク活動のPRを行うものである。

2 配布先

高校、専門学校、大学、美容室、歯科医院等

3 発行部、ページ数

1万部、29ページ

記事	内容	ページ数
目次		1 ページ
巻頭寄稿	・ 山本教授の「性犯罪の被害防止」に関する執筆	4 ページ
コスモス・ネットワークの紹介	・ コスモス・ネットワークの概要 ・ 主な活動事例及び会員の紹介（写真を併せて紹介）	3 ページ
性犯罪防止DVD及びテストの紹介等	・ DVD 及びテキストの内容紹介（写真を用いて説明） ・ SDQ（防犯チェック表）の紹介	4 ページ
取材レポート(セキュリティ・アパート)	・ 実際のセキュリティ・アパートの取材レポート ・ 防犯設備士協会へのインタビュー	2 ページ
防犯ブザー特集	・ 防犯ブザーの有用性の説明 ・ 様々な種類の防犯ブザーを紹介（写真を用いて紹介）	2 ページ
勝手に防犯トーク	・ 女性5名による防犯対談（一般女性と警察官） ① 福岡県の犯罪状況を聞いての感想 ② 危ない目に遭ったことある？ ③ 犯罪に遭わないために気をつけていること ④ 女子の防犯力について	2 ページ
被害者支援	・ 相談窓口及び支援内容の紹介及び利用者の声（感想）	1 ページ
エッセイ	・ 「命を見つめて」と題した猿渡ひとみさんの作文記事	2 ページ
子どもの安全情報	・ 子ども達にとって危険な場所の解説 ・ 安全な場所の確認（イラストを用いて説明） ・ 地域で取り組む防犯活動の紹介	2 ページ
SNSでの被害実態	・ SNS の説明、潜んでいる危険性 ・ 安全な利用、トラブルに巻き込まれた場合の対応	2 ページ
ストーカー・DV	・ ストーカー・DVの被害実態 ・ 相談後の流れについて紹介	2 ページ
福岡県警察からのお知らせ	・ 県警ソーシャルメディアの説明 ・ ふっけい安心メールの説明	1 ページ
予備	・ 本誌作成にあたった担当者からの挨拶（編集後記）	1 ページ

子ども・女性安全安心ネットワークふくおか会則

平成21年12月16日

改正 平成23年2月3日

平成27年7月30日

平成27年12月15日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互が協働して子ども・女性の犯罪被害防止に資する活動に取り組み、子ども・女性の防犯意識及び社会の防犯機運を向上させ、もって、犯罪が発生しにくい社会環境を構築し、子ども・女性の犯罪被害撲滅を図ることを目的とする。

(責務)

第3条 会員は、目的を達成するための社会貢献事業に積極的に取り組み、もって、安全で安心できる地域社会づくりに貢献することを責務とする。

(組織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同して入会する福岡県内の法人、団体をもって構成する。
なお、本会の会員は別表のとおりとする。

(事務局)

第5条 本会の事務局は、福岡県警察本部生活安全総務課に置く。
(平成23年2月3日・平成27年7月30日・本条一部改正)

(入会及び脱会)

第6条 本会への入会については、過半数の会員の承認を必要とし、脱会については、会員

の意思によるものとする。

(会員種別)

第7条 本会の会員種別は、正会員及び準会員とする。

2 会員種別は、次の各号に定める基準による。

一 正会員 本会の活動経費（会費、寄附、その他本会の活動経費となる金銭の支出）を支援する会員

二 準会員 第1号以外の会員

3 行政機関（特定非営利活動法人及び公益社団法人を含む。）は、正会員とする。

4 本会の活動趣旨に賛同し、本会の活動を支援する企業、団体（会員を除く。）は、賛助会員と呼称する。

5 会員種別は、前年度の活動により決する。

(平成27年12月15日・本条追加)

(活動)

第8条 本会は、第2条に規定される目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 県民に対する情報提供及び啓蒙
- (2) 防犯環境の整備及び促進
- (3) 会員相互の連絡、情報交換
- (4) 会員の防犯意識の向上を図るための教育
- (5) その他、本会の目的を達成するために必要な活動

第2章 役員

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く。ただし、必要に応じて、他の役員を選任することができる。

会 長	1 名
副会長	1 名
会 計	1 名
監 事	1 名

(選任)

第10条 役員は、会議において、互選する。

(任期)

第11条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の在任期間とする。

3 役員は、任期が満了した場合であっても、後任者が就任するまでは、その職務を行うものとする。

(任務)

第12条 会長は、本会の事務を統括し、本会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長不在の場合には、会長の職務を代行する。

3 会計は、本会の会計事務を処理する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

第3章 会の運営

(会議)

第13条 会長は、必要があると判断した場合、又は会員の要求があった場合、会議を開催することができる。

2 会議の議長には、会長がこれに当たる。

3 会議においては、会の運営に関して次の各号を審議決定することができる。

一 予算、決算に関すること。

二 役員の選任に関すること。

三 会則に関すること。

四 活動計画及び活動報告に関すること。

五 その他運営上必要な事項。

4 会長は、必要があると認めた場合、会員以外の者に会議の出席を求めることができる。

(役員会)

第14条 会長は、必要があると認めた場合、役員会を開催することができる。

2 役員会では、会の運営に関して第13条第3項各号に定める項目（第2号及び第3号を

除く。)について審議決定することができる。

3 前項の規定により会の運営に関する事項を審議決定した場合は、次の会議において、承認を得るものとする。

(平成27年12月15日・本条追加)

(定足数)

第15条 会議の開催は、会員の過半数以上の出席をもって成立する。ただし、委任状をもって出席に代えることができる。

(議決)

第16条 会議の議決は、議決権を有する出席会員の過半数で決し、可否同数の場合には、議長が決定する。

(平成27年12月15日・本条改正)

(議決権)

第17条 議決権は、正会員が有する(第15条ただし書きに該当する場合を除く。)

2 前項の規定にかかわらず、役員は議決権を有する。

(平成27年12月15日・本条追加)

(経費)

第18条 会の運営に要する経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。

(平成27年12月15日・本条改正)

(会費)

第19条 会費(支援金、負担金、寄附金その他名目を問わない。)は、1口1万円とする。

(平成27年12月15日・本条追加)

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4章 雑則

(会則の改廃)

第21条 この会則の改廃については、会議において3分の2以上の同意を必要とする。

附 則

- 1 本会則は、平成21年12月16日から施行する。
- 2 会の初年度の会計年度は、第20条の規定にかかわらず、会の設立した日から当該年度の3月31日までとする。

附 則 (平成23年2月3日 連絡会議第2号議案決議)

この会則は、平成27年2月3日から施行する。

附 則 (平成27年7月30日連絡会議第2号議案決議)

この会則は、平成27年7月30日から施行する。

附 則 (平成27年12月15日連絡会議第2号、第3号議案決議)

この会則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第14条の改正は、平成27年12月15日から施行する。

別表

参加団体一覧

- 株式会社アイズ
- 株式会社アヴァンティ
- 株式会社アピカル
- 株式会社アルコム
- 大塚製薬株式会社福岡支店
- 花王カスタマーマーケティング株式会社
- 株式会社グランクリュ
- 資生堂ジャパン株式会社九州支社
- 株式会社Joyプラン
- 株式会社昭和マーケティングシステムズ
- ソフトバンクモバイル株式会社
- 第一生命保険株式会社
- 大和ハウス工業株式会社
- 東洋警備保障株式会社
- 有限会社二鶴堂
- 日本生命保険相互会社
- 株式会社プリンシプル
- みかど産業株式会社
- 安田建物管理株式会社
- 株式会社薬師堂
- 弓・柴尾弁護士事務所
- ランドメンテナンス株式会社
- 税理士法人ワイズマン
- 株式会社ワコール福岡店
- NPO法人日本ガーディアン・エンジェルズ
- 福岡県コンビニエンスストア等防犯協議会
- 福岡県私学協会
- 一般社団法人21・建設クラブ・福岡
- 公益社団法人福岡県看護協会
- 公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会
- 公益社団法人福岡県防犯協会連合会
- 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課
- 北九州市市民文化スポーツ局安全・安心推進部安全・安心推進課
- 福岡市市民局生活安全部生活安全課
- 福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課

【 メ モ 】



収入	支出	差額
2,271,014	1,754,383	516,631

科目	金額	摘要
繰越金	1,030,914	通帳残高
自動販売機手数料	140,000	コカ・コーラ ウエスト(株)
ネットワーク会費	180,000	1口1万円
防犯冊子収入	920,000	広告掲載850,000・冊子購入70,000
預金利息	100	
合計	2,271,014	

科目	金額	摘要
連絡会議ホテル使用料	36,000	博多サンヒルズ・ホテル
防犯冊子制作	1,166,400	12,000冊発行
DVD事業支援	251,983	NPO法人日本ガーディアン・エンジェルス福岡支
広報啓発イベント	300,000	会場使用料、広報啓発物品の作成等
合計	1,754,383	